

募集

13 募集します！ 町営住宅入居者

住宅名／町営漆原団地(大字桜沢1180-1)

戸数／1戸(2LDK、平成9年建設)

対象／次のすべての要件を満たす方
①車イスを使用している方がいること
②現に同居し、または同居しようとする親族があること
③世帯の総収入が一定の基準を超えないこと
④町内に住所または勤務場所があること
⑤現に住宅に困っていることが明らかなこと
⑥町税等の滞納がないこと

募集期間／7月31日(金)まで※土・日曜日・祝日を除く。

その他／募集案内はまちづくり課で配布しています。なお、期間内に応募がない場合は、次の月末を締め切りとし、随時募集します。
問い合わせ／まちづくり課(☎581・2121内線231)へ。

14 「まなびピア埼玉2009」参加事業 よりい絵画展作品募集！

よりい絵画展実行委員会(安藤静夫委員長)では、10月に行われる絵画展の出展作品を募集します。

募集作品／20号までの大きさで額装したもの。【課題部門】よりいの風景、風俗、行事等を題材にした絵画(水彩画、油絵、水墨画、パステル画、版画等)、【自由部門】課題部門以外の作品。

場所／中央公民館
対象／15歳(高校生)以上の方(町内外は問いません)

募集総数／200点(1人2点まで出展可)

出品費用／1点につき1,000円

応募期間／9月1日(火)～30日(水)(休館日は除く)

応募方法／中央公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、出品費用を添えて直接応募してください。なお、作品は搬入日に持参してください。

その他／審査・表彰は行いません。
問い合わせ／よりい絵画展実行委員会事務局(中央公民館内、☎581・2662)へ。

15 「川の国 埼玉」 皆さんの提案で水辺の再生を！

県では、平成20年度から「川の国 埼玉」の実現に向け、清流の復活や安らぎとにぎわいの空間創出を目指す水辺再生事業に着手しました。県民の皆さんの提案を参考に、平成22年度に新規に着手する事業個所を選定します。皆さんの提案をお待ちしています。

受付期間／7月31日(金)まで

提案内容／川の名称、県に実施してほしい事業の内容、地元が取り組んでいる活動や再生後に環境を守るためにできる活動内容等

応募方法／所定の提案用紙を郵便、またはファックスで送付してください。なお、県水辺再生課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/BW00/saisei/chirashi.html>)でも受け付けます。提案用紙は、県水辺再生課、県土整備事務所、まちづくり課で配布しています。

提出先・問い合わせ／県水辺再生課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1、☎048・830・5112、FAX048・830・4866)へ。



再生
↓
生



16 自衛官を募集します！

防衛省では、次のとおり自衛官を募集します。募集項目により、受験資格などが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

募集項目		受付期間	試験日
防衛大学校学生	(一般)	9月7日(月)～10月2日(金)	11月7日(土)・8日(日)
	(推薦)	9月5日(土)～9月9日(水)	9月26日(土)・27日(日)
防衛医科大学校学生		9月7日(月)～10月2日(金)	10月31日(土)・11月1日(日)
航空学生		8月1日(土)～9月11日(金)	9月23日(木)
看護学生		9月7日(月)～10月2日(金)	10月24日(土)
一般曹候補生		8月1日(土)～9月11日(金)	9月19日(土)
2等陸海空士	男子	年間を通じて行っています。	年間を通じて行っています。
	女子	8月1日(土)～9月11日(金)	9月27日(日)・28日(月)

受験資格／日本国籍を有し、平成22年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男女(募集項目により受付開始日および年齢制限が異なります)

問い合わせ・願書・資料の請求／自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(〒360-0037熊谷市筑波3-90-1国際ビル2階、☎522・4855)へ。

その他

17 受け付けます！ 建設工事等入札参加資格審査申請

町が平成21・22年度に行う「建設工事」「設計・調査・測量等業務委託」「土木施設維持管理」の入札の参加資格審査申請の第2回追加受付を、寄居町を含む埼玉県電子入札共同システム参加自治体と共同で行います。入札参加を希望される方は、対象業務の資格審査申請を行ってください。

対象業務／町が発注する①建設工事の請負、②建設工事に係る設計・調査・測量等の委託業務、③土木施設維持管理※建築施設管理、廃棄物処理、建設資材・物品、その他業務委託の受付は行いません。

受付期間／7月27日(月)～8月7日(金)※土・日曜日を除く。

申請場所(共同窓口)／埼玉県庁内
申請方法／共同窓口への書類による

申請(対面審査)のみとなります
(郵送や電子申請による受付はありません)。※事前に予約が必要です。

申請対象者／

○新規申請者(埼玉県電子入札共同システム参加自治体のいずれにも登録がなく、今回新たに登録を希望する事業所)
※各自治体の窓口での個別受付は行いません。

○自治体追加・希望業種追加(申請日現在、埼玉県電子入札共同システムに登録されている事業所)
※各自治体の窓口での個別受付は行いません。また、電子申請による受付も行いません。

申請書や提出書類など詳しい内容については、埼玉県総務部入札審査課のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BT00/core.html>)で確認してください。

問い合わせ／財務課(☎581・2121内線322、324)へ。

18 「命をささえるボランティア」 献血協力者を表彰します！

町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年、寄居町合同表彰式で、献血協

力者を表彰しています。今年度も次の3つの要件に該当する方を、申請により表彰しますので、9月4日(金)までに申請してください。

①寄居町に住民票がある方

②今年3月31日までに献血回数が10回に達した方

③今までに献血協力者として、町の表彰を受けたことがない方

申請方法／生活環境課に備え付けの

申請用紙、または手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と記入し、行政区名、住所、氏名(住民票のとおり)、フリガナ、生年月日、電話番号を記入のうえ、献血手帳または献血カードのコピーを添えて提出または郵送してください。

提出先・問い合わせ／生活環境課(☎581・2121内線222、〒369-1292寄居町大字寄居1180-1)へ。

19 農家の皆さんへ 農地の定期的な管理をお願いします

夏になると雑草や桑等が繁茂したままの農地を見かけます。農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すには、多大な労力と費用が必要になるだけでなく、ごみの不法投棄や病害虫の発生原因となる恐れがあり、周囲の農地や住民へも大変な迷惑をかけることになります。作付けしていない場合でも、適切な管理が必要です。

農地を所有・管理している方は、ご自分の農地の状況を確認し、除草などの農地管理を定期的に行ってください。

問い合わせ／農業委員会(☎581・2121内線408)へ。

20 ご協力ください！ 道路上に伸びた雑草・樹木等の伐採

夏になると雑草や植木等の樹木が道路上に伸び出し、見通しのきかない危険な場所を見かけます。このような状態を放置すると、通行の支障となるばかりか、重大な交通事故の原因にもなりかねません。

土地を所有・管理している方は、ご自身の土地の状況を確認し、除草や伐採等の適切な対応をお願いします。今後とも、土地の維持管理を継

続し、快適なみちづくり・交通事故防止にご協力ください。

問い合わせ／まちづくり課(☎581・2121内線236)へ。

21 雇用保険制度が変わりました！

厳しい雇用・失業情勢を踏まえ、雇用保険制度のセーフティネット機能と失業された方に対する再就職支援機能を強化するため、雇用保険制度が改正されました。主な改正事項は次のとおりです。

①雇用保険の適用範囲の拡大
②雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充

③再就職が困難な方に対する給付日数の延長

④再就職手当の給付率引き上げと支給要件の緩和

⑤常用就職手当の給付率引き上げと支給対象者の拡大

⑥育児休業給付の統合と給付率引き上げ措置の延長(平成22年4月1日施行)

改正の詳細は厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken.html>)をご覧ください。

問い合わせ／埼玉労働局職業安定課(☎048・600・6208)、またはお近くの公共職業安定所(熊谷公共職業安定所は☎522・5656)へ。

22 お知らせします！ 市町村振興宝くじ(スマージャンボ)の発売

市町村振興宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよいまちづくり等のために使われており、コミュニティ助成事業の財源となっています。

発売期間／7月13日(月)～31日(金)

主な当選金と本数／1等：2億円×39本、前後賞：各5,000万円、2等：1億円×39本

抽選日／8月11日(火)

問い合わせ／財團法人埼玉県市町村振興協会(☎048・822・5004)へ。